

# 岩泉町国土強靱化地域計画の概要

## ◆岩泉町国土強靱化地域計画について

- ◇これまでの自然災害から得た教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心なまちづくりを推進するため、町の強靱化を推進する指針として「岩泉町国土強靱化地域計画」を策定。（国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化基本計画）
- ◇基本計画及び県計画と調和の取れた計画とするともに、岩泉町未来づくりプランと整合・調和を図る。また、本町が有する様々な計画における国土強靱化に関する指針と位置付ける。
- ◇地域防災計画は、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項が定められている。一方、本計画は、平時（発生前）からの備えを中心に、まちづくりの視点も合わせた包括的な対応策を講じるもので、町全体の強靱化に関する総合的な指針を定めている。
- ◇計画期間：令和3年度～令和8年度の6年間

## ◆基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、次の4項目を基本目標として強靱化の取り組みを推進する。

- 1 人命の保護が最大限図られる。
- 2 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる。
- 4 迅速な復旧・復興を可能にする。

## ◆事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 直接死を最大限防ぐ。
- (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する。
- (3) 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する。

- (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない。
- (5) 必要最低限のライフラインを確保するとともに、早期復旧を図る。
- (6) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する。

## ◆基本的な方針

### (1) 岩泉町強靱化に向けた取組姿勢

- ・短期的な視点によらず、**長期的な視野**を持って計画的に取り組めます。
- ・**地域の活力を高める視点**を持ちながら、災害に強い地域づくりを進めます。

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ・**ハード対策とソフト対策を組み合わせ**、効果的に施策を推進します。
- ・「**自助**」「**共助**」「**公助**」を適切に組み合わせ、行政、町民、民間事業者、関係者相互の連携協力により取り組みを進めます。
- ・非常時のみならず、**平時にも有効に活用される対策**となるよう取り組みます。

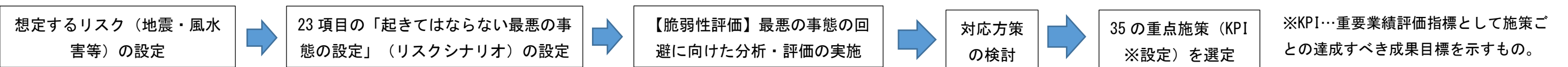
### (3) 効率的な施策の推進

- ・人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえ、**効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化**を図ります。
- ・限られた財源を最大限に活用するとともに、**国の施策の積極的な活用、既存の社会資本の有効活用、民間資金の活用等**により、効率的かつ効果的に施策を推進します。

### (4) 岩泉町の特性に応じた施策の推進

- ・「**岩泉町未来づくりプラン**」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進します。
- ・「**SDGs（持続可能な開発目標）**」の理念を踏まえ、**持続可能なまちづくりに向けた施策**を推進します。
- ・過去の災害における**復興施策の経験等**を踏まえた施策を推進します。

## ◆目標の達成に向けて23項目のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方を推進



## ◆計画の推進と進捗管理

- ◆町民、国、県、民間等と連携して計画を推進するために、本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取り組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取り組みの展開を図る。
- ◆計画の実効性を高めるため、進捗管理はPDCAサイクル（PLAN [計画策定]、DO[実行]、CHECK [点検・評価]、ACTION [処置・改善]）により行う。
- ◆「岩泉町未来づくりプラン」に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合は、期間内においても適宜見直しを行う。

- 自然災害
- 地震
- 津波
- 風水害(豪雨災害) 土砂災害
- 雪害
- 林野火災

目標	23の「起きてはならない最悪の事態」の設定 (リスクシナリオ)
1 直接死を最大限防ぐ。	1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な住宅地等の浸水による死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する。	2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5 被災地における感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する。	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 地域経済システムを機能不全に陥らせない。	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2 食料等の安定供給の停滞
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る。	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2 上下水道の長時間に渡る供給停止
	5-3 地域交通ネットワークの機能停止
6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	6-1 地震に伴う商店街・住宅地域での大規模火災の発生
	6-2 落橋、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	6-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する。	7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価 ▼ 現行施策の対応力について 分析・評価

対応方策の検討

	35の重点施策	46のKPI (重要業績評価指標)
個別施策分野	<b>1 行政機能、情報通信、公共機能</b> 【公立学校・社会教育施設・社会福祉施設の耐震化、機能強化】 【防災拠点施設となる庁舎等の維持管理と機能強化】 【常備消防体制の強化】 【業務継続計画の策定】 【除雪車両・設備等の配備】 【備蓄・設備の強化】 【情報の収集・伝達手段の確保・充実】	KPI(抜粋) ・小中学校・社会教育施設の耐震化率 59.1%(R1)→100%(R8) ・防災備蓄計画の策定 未策定(R1)→策定済(R8) ・携帯電話不感地帯世帯数 47世帯(R1)→0世帯(R8)
	<b>2 住宅・社会基盤</b> 【住宅の耐震化】 【空き家等対策の推進】 【土砂災害危険箇所等の解消】 【河川改修等の治水対策】 【国・県管理河川改修の促進】 【道路整備の促進】 【交通ネットワークの構築】 【ヘリ離着陸場の確保】	KPI(抜粋) ・木造住宅耐震診断戸数(累計) 212戸(R1)→282戸(R8) ・町道改良済率 78.2%(R1)→82.0%(R8) ・町道舗装率 79.8%(R1)→84.0%(R8)
	<b>3 医療・福祉・衛生</b> 【消防・救急体制の強化】 【医療体制の強化】 【災害時に向けた健康相談体制の構築】 【避難行動の支援】	KPI(抜粋) ・個別計画の作成と更新 高齢者等 9.8%(R1) } 100% 障がい者等 19.0%(R1) } (R8)
	<b>4 産業・経済</b> 【農地整備の促進】 【治山事業の促進】 【農林業の後継者等の育成】 【商工業の振興支援】 【民間企業等における事業継続計画の普及】 【再生可能エネルギーの導入促進】 【勤労者の確保と育成】	KPI(抜粋) ・農地集積取組集落数 5集落(R1)→14集落(R8) ・町内事業所数(公務除く) 515(H28)→516(R8) ・町内従業者数(公務除く) 3,601(H28)→3,631(R8)
横断的分野	<b>1 協働(公民連携、人材育成、防災意識)</b> 【自主防災組織の育成・強化】 【地域コミュニティの強化】 【子育て支援の充実】 【地域防災力の強化】	KPI(抜粋) ・自主防災組織数 10組織(R1)→10組織(R8) ・子育て支援センター設置数 3箇所(R1)→3箇所(R8)
	<b>2 老朽化対策</b> 【公共施設の機能の充実】 【公営住宅の老朽化対策】 【道路・橋梁等の適切な管理】 【港湾・漁港の耐震・対津波強化】 【上下水道施設の適切な管理】	KPI(抜粋) ・健全性診断「早期措置段階」の橋梁数 9橋(R1)→0橋(R8) ・下水道ストックマネジメント計画の策定 策定済(R1)→見直し済(R8)